破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１３６４号
仙台市太白区郡山３丁目22番18号　コーポリフレッシュ205
債務者　小幡　　隆
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６０７号
仙台市宮城野区鶴ケ谷６丁目16番地　市営住宅９Ａ２棟504
債務者　藤岡　直美
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７０４号
仙台市青葉区中山８丁目14番２―403号
債務者　大町　則夫
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７６号
山梨県南都留郡富士河口湖町河口1584番地３
債務者　林　　孝二
1　決定年月日時　平成21年12月９日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第７９号
山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺1093番地
債務者　飯寄　龍美
1　決定年月日時　平成21年12月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第８０号
山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺1093番地
債務者　飯寄　一江
1　決定年月日時　平成21年12月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第７２０号
滋賀県草津市青地町421番地
債務者　山本　久幸
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６１号
宮城県柴田郡大河原町金ケ瀬字町裏２番地17、住民票上の住所仙台市泉区南光台南３丁目21番18―501号
債務者　菅野　　剛
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北見　淑之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第３８７号
福島市鎌田字門丈壇４番１号　介護老人保健施設ホリスティカかまた内、住民票上の住所福島市森合字西向山４番地の12
債務者　佐藤　トヨ
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１６５０号
神戸市灘区倉石通３丁目１番19号吉岡マンション503号
債務者　沖原　　朗
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　真美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６７４号
神戸市長田区久保町３丁目６番11号
債務者　下浦　　晃
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０２９号
兵庫県尼崎市西本町２丁目13番地の１
債務者　奥野　信夫
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０５６号
兵庫県西宮市上甲東園４丁目５番８―202号
債務者　岡林　郁雄
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年２月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０８７号
兵庫県尼崎市南武庫之荘６丁目３番20号福弥マンション202
債務者　甲斐　善仁
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４１０号
山形市白山１丁目５番23号　ライフステージフォレスト112号
債務者　丹治　　健
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４５０号
兵庫県姫路市安富町長野378―１
債務者　槇本　泰藏
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部